

木材乾燥技術の向上を目指して

1 はじめに

二戸管内の製材所は6事業体あり、うち、人工乾燥が出来る事業体は4事業体で構造材や羽柄材などを出荷しています。

国産材需要の高まりに伴い、製材の分野では住宅や非住宅の省エネ性能への対応が求められており、寸法、材質、強度性能等の品質が明確で安全性に優れた乾燥材の供給が重要な課題になっています。

今回、4事業体が今後、製材品を出荷する際に日本農林規格のJAS認定を受けるための木材乾燥技術の向上を目指して、木材乾燥士の資格取得に向けた木材乾燥技術講習会を開催したので報告します。

2 講義の内容

講習会は令和6年10月1日に、一戸町の(株)木村産業を会場とし、林業技術センター普及班の上席林業普及指導員の中嶋康氏を講師に招き、4事業体、11名の参加により室内研修と現地研修を行いました。

(1) 室内研修

室内研修では、講師から木材乾燥の必要な理由、木材の組織、物理的性質、木材と水分、木材の乾燥特性など木材乾燥士の試験に出題される内容を重点に講義がありました。



(2) 現地研修

現地研修は、(株)木村産業敷地内に今年度、「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業」で導入した超高温高速木材乾燥機を使用して、蒸気式乾燥機の構造や熱管理、栈積みする際の留意点等を講義していただきました。



3 講義を受けて

(株)木村産業代表取締役の舘氏からは、今回の木材乾燥技術講習会を受け、木材乾燥機を使用する際の熱管理など課題点を聞き取り出来たことや、従業員2名が木材乾燥士の資格検定試験を受検する前に重点事項を理解出来たことに感謝の言葉がありました。

その後の検定試験では、無事に公益社団法人日本木材加工技術協会が認証する木材乾燥士に2名とも合格することが出来ました。

4 おわりに

当林務室では、林業技術センターの協力のもと、木材乾燥士が二戸管内で増加するよう木材乾燥技術講習会を引き続き取り組んでいきます。